

ハロン市下水排水処理計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ハロン市下水排水処理計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ベトナム北部クアンニン省ハロン市において下水道システムを整備することにより、下水処理能力の向上を図り、もってハロン市及びハロン湾海域の公衆衛生の改善とクアンニン省の持続可能な開発に寄与するもの。 事業内容 ・ 下水処理場2か所新設及び1か所の拡張 ・ 遮集管、合流管等の整備 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：令和元年12月27日 イ 供与限度額：118.91億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ハロン市の下水道普及率は約22.5%に留まり（2017年）、また台風の被害により大規模な洪水が発生するなど、下水排水処理能力の改善が重要な課題として認識されていた。 現在においても、2022年に掲げた目標としてハロン市は2025年までに65%の排水処理達成を目指しているものの、約51%が未処理のまま河川に放流されており、また世界自然遺産を有するハロン湾の水質悪化が指摘されるなど、現在も下水排水処理能力の向上はハロン市の重要な課題とされており、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	物価上昇や為替変動による事業費増、それに伴う協議や手続き等による事業遅延を理由に、先方実施機関（ハロン市人民委員会）は本事業の入札手続きを中断。対処方針の検討が継続し遅延が発生した。 これを受けて本事業の継続可否の判断についてクアンニン省に累次働きかけるも、現時点では日本側に対して正式な回答はない。一方で、クアンニン省は同国中央政府に対し円借款ではなく自己資金による本事業実施の承認を得るための説明及び協議を行っている。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるが、先方政府が自己資金での事業実施の検討を進めていることから、先方政府から正式な要請を受けた後に、予算手当等の内容を確認の上、本事業の貸付けの中止に向けた手続きを進める。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料